

(1面から続く)

住みやすさを 感じるまち

【耐震対策の取り組み】
「東久留米市耐震改修促進計画」に沿っての木造住宅耐震診断助成事業の実施や、中央図書館、浅間町地区センターなどの公共施設の耐震診断を実施してまいります。

【消防力の強化】消防団第七分団詰所の移転整備に係る設計や、第三分団に配備する消防ポンプ車を購入いたしました。

【都市計画道路の整備】東3・4・19号線、東3・4・5号線については引き続き東

からのご意見を頂きながら、関係機関、事業者との協議を進めてまいります。

健康で幸せに 過ごせるまち

【予防接種事業】子宮頸がん予防ワクチンに、細菌性髄膜炎(ヒブ)ワクチン、小児用肺炎球菌ワクチンに加え、自己負担割合を3割とした上で早期の実施を目指します。

【自殺予防対策】心の健康づくりをすすめ、自殺を予防するために、



【介護老人施設の整備】26年までに誘導していく場合、次期介護保険事業計画に含めることとなることから関係部署などによる検討、協議を重ねてまいります。

子どもの未来と 文化を育むまち

【待機児童解消対策】私立保育園、認定子ども園の定員拡大に努めてまいります。

【みなみ保育園の移転】26年度に民設民営の新設開園に

【子ども家庭支援センター】先駆型へと移行し、相談機能、児童虐待への対応のさらなる体制強化を図ってまいります。

【小・中学校への空調設備の設置】23年度中に小学校が6校、中学校は全校を対象に実施いたします。

【小・中学校への耐震補強工事】第十小学校、小山小学校、東中学校、南中学校、大門中学校の各体育館を引き続き進めていく予定です。

地球環境に やさしいまち

【(仮称)湧水、清流保全都市宣言】環境審議会から予定されている答申内容を尊重した上で、環境に関するイベント開催に合わせて宣言を行いたいと思っております。

【柳窪樹林地の購入】23年度も引き続き、みどりの基金を活用して用地買収に努めてまいります。

【黒目川上流部(Aゾーン)の親水化事業】良好な水辺環境の向上と豊かな自然を生かした憩いの場として整備に着

【家庭】こみ有料化：処分場への負荷軽減、環境への負荷低減などの社会的な要請から、重要かつ喫緊の課題と捉え、負担の公平性、市民意識の向上などの観点からも、実施に向けて検討してまいります。

【計画を推進していくために】

【男女共同参画社会実現】配偶者暴力対策の強化：3月末に「第2次男女平等推進プラン」・「第2次配偶者暴力対策基本計画」の取りまとめを予定しております。

【おわりに】私は、この成熟した社会で、年々、膨れ上がる社会保障費を支える財源の確保をどうするのか、どのようにして子どもを安心して生み育てられる

えられる市政運営を実現するために、各施策に横串となる施策を、市民意向などにも配慮しながら進めてまいります。市民の皆様が、複合的な視点をもった対応が求められております。併せて、市政運営に携わる市職員の資質向上に向けた改革にも取り組んでまいります。

【おわりに】

【おわりに】

【おわりに】

のなかで、山積する難しい行政課題に対し、多くの方々と議論を交わし、そして、市民の皆様とともに課題解決に向けて歩んでいければと思っております。

【おわりに】

【おわりに】

【おわりに】



第15回環境フェスティバルの参加団体などを募集します

環境フェスティバルは、毎年6月の環境月間に開催しています。

今回のテーマは、「きてみて アクション エコフェスタ〜湧(ゆう)水がはぐくむ清流と杜(もり)のまちづくり〜」です。参加型・体験型のフェスティバルを目指して、昨年11月から市民・事業者などで構成する実行委員会と市で準備を進めています。

市内最大規模の環境イベントに、ぜひ出展してみませんか。

【応募資格】今回のテーマに沿ったパネル展示などが可能な市内在住の個人、市内環境団体、市内に事業所を有する事業者・企業・学校など

【応募条件】次のいずれにも参加できること①実行委員会(5月19日(木)午後7時から2時間程度。市役所7階701会議室)②環境フェスティバルの開催日(6月11日(土)・12日(日))と準備(10日(金)午後)

【会場】市民プラザホール、市役所1階屋内・屋外ひろばほか

【出展ブース】展示の場合は、1団体につき展示パネル1枚(展示面=縦110cm×横180cm)と長机1台。そのほか、バザーなどのイベントを希望の場合は、規模などをご相談ください

申し込みは3月31日(木)までに(必着)、用紙に「環境フェスティバル参加希望」と明記して、団体(個人)名・代表者名・担当者名(ふりがな)・所在地(住所)・電話番号・電子メールアドレス(お持ちの方)・参加テーマ(15字以内)と出展・催事内容を簡潔に記入の上、〒203-8555、市役所環境政策課まで郵送、電子メール・ファクス(470・7809)で送信または直接同課(市役所5階)へ持参してください。

※所定の申込書は、3月15日(火)からホームページに掲載します。

※申し込み受け付け後、連絡します。詳しくは同課☎470・7753へ。

◆環境政策課メールアドレス
kankyoseisaku@city.higashikurume.lg.jp

小学校へ入学するお子さんの 保護者の方へ ⑤(マル子)医療証を送付します (所得超過の方を除きます)

現在④(マル乳)医療証が発行され、4月に小学校へ入学するお子さんの保護者の方に、⑤医療証を3月下旬に送付します。

日となります。受給には所得制限(下表)があり、これを超過している方は受給できません。現在お手持ちの④医療証の負担者番号8813の後が2451の方は

⑤(義務教育就学児医療費助成)とは

⑤の所得制限を超えているため、4月1日(9月30日)の④医療証は送付しません。



⑥(義務教育就学児医療費助成)とは、小・中学生のお子さん(義務教育就学児)の保険診療の自己負担分について、入院や調剤においてはその全額(食事療養標準負担金を除く)を、通院においては200円(一回当たりの上限額を控除した額を市が助成する制度です。医療証の有効期間は、通常10月1日(翌年の9月30日)ですが、小学校に入学するお子さんの医療証の有効期間は4月1日(9月30日)から⑤を受給できる可能性があります。

また、22年中の所得が制限内になった場合は、10月1日から⑤を受給できる可能性があります。

⑦(所得超過の方を除きます)

⑦の医療証は使用しないでください。治療完了までの保険診療にかかる自己負担額の合計が15000円(医療費総額では5000円)以上になった場合は、独立行政法人日本スポーツ振興センター法による災害共済給付が受けられますので、学校に災害共済給付の申請をしてください。自己負担額の合計が15000円(医療費総額では5000円)未満の場合は、子育て支援課(市役所2階)に払い戻し申請をしてください。

より有利な助成制度

保護者が⑧(ひとり親家庭等医療費助成 医療証「⑧」)をお持ちの場合は、小・中学

義務教育就学児医療費助成

22年度(21年中所得) 所得制限限度額

扶養親族等の数	①国民年金加入者等	②厚生年金・各種共済年金加入者
0人	4,600,000円	5,320,000円
1人	4,980,000円	5,700,000円
2人	5,360,000円	6,080,000円
3人	5,740,000円	6,460,000円
4人	6,120,000円	6,840,000円
5人	6,500,000円	7,220,000円

※所得制限額に加算する金額

◎老人扶養親族1人につき 6万円

◎6人目以降1人増すごとに 38万円

※判定する所得(次の(ア)または(イ)から、(ウ)で該当する控除を差し引いた金額)

(ア)給与収入の場合

…年間収入から給与所得控除額を控除した「給与所得控除後の金額」

(イ)事業収入の場合

…年間収入から必要経費を引いた後の所得額

(ウ)(ア)または(イ)において算出した所得額から控除できる金額

◎社会保険料相当額 一律8万円

◎雑損、医療費、小規模企業共済等掛金控除相当額

◎障害者控除額 (普通) 27万円 (特別) 40万円

◎寡婦・寡夫控除額 (普通) 27万円 (特別) 35万円

生のお子さんにも⑧が適用になりますので、お子さんを含めた⑧医療証を送付します。⑧医療証「一部⑧」をお持ちの場合は⑤の方が有利なため、お子さんには⑤の医療証を送付します。また、お子さんに障害(身体障害者手帳1・2級、内部障害は3級まで、または愛の障害は3級まで)で申請をして

なお、4月中に申請をした場合、資格取得日は4月1日になります。5月以降に申請をした場合は、申請月の1日からとなります。詳しくは⑤と⑧が子育て支援課助成係☎470・7736、⑧が障害福祉課管理係☎470・7747へ。